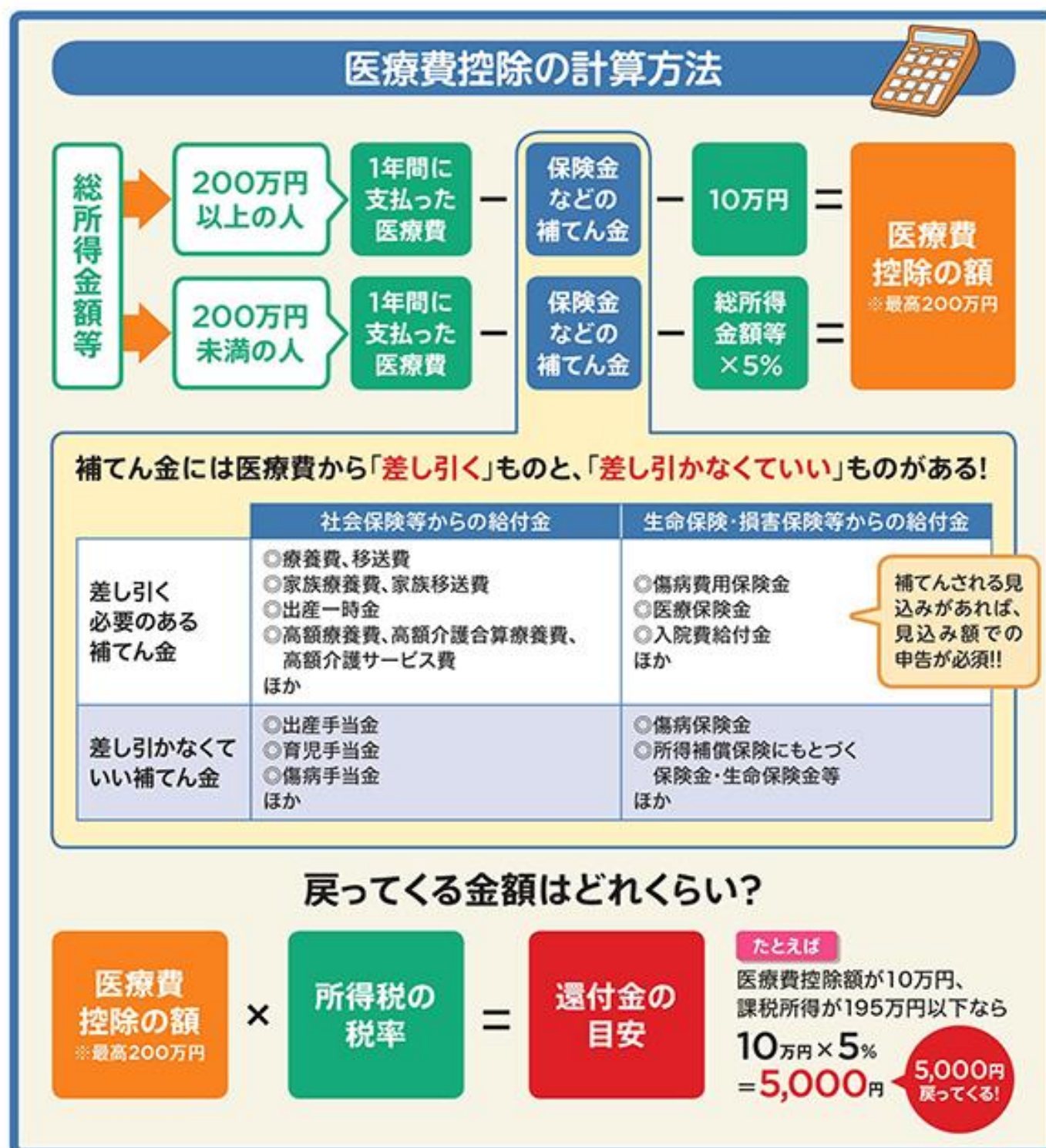


知って得する健康保険の基礎知識 58

医療費控除の「確定申告」について

1年間に一定額を超える医療費を支払った場合、納めた税金の一部が戻る「医療費控除」についてお知らせ致します。
これから始まる「確定申告」にお役立て下さい。



確定申告にむけた準備は早めに!

2022年分の確定申告は2023年2月16日(木)～3月15日(水)の予定です。

(なお、年間医療費通知は2月28日に配布予定です)



※**コラボヘルス** (企業と健康保険組合が協働で行う健康増進施策)

帝国ホテルをはじめ各事業主と帝国ホテル健康保険組合は積極的に協力し合い、被保険者と家族の健康増進に対する施策をすすめています。「知って得する健康保険の基礎知識」は皆さんに役立つ情報をお知らせする「コラボヘルス」施策のひとつです。